



可燃ごみ

週2回収集

具体例と出し方のポイント

生ごみ 水気を切って出してください。 	ペットボトル 汚れているもの。 	カップ麺容器 汚れているもの。 	シュレッダーの紙 ちり紙・再生できない紙くず
花火のもえがら・マッチ・たばこの吸い殻 水に浸してから水気を含んだ状態で出してください。 	ペットのふん 紙で包むかビニール袋に入れて出してください。 	少量の剪定した木くず (太さ5cm、長さ30cm以下) 	廃食用油 固めるか、ポロ布にしみ込ませて出してください。
使い捨てカイロ 	発泡スチロール 汚れたのとれないものや マークがないもの 	保冷剤 	プラスチック製品 プラスチック製容器包装 マークがないもの
木製品 	革製品 	ゴム製品 	布類
紙おむつ 汚物をトイレで流してから出してください。 	少量の落ち葉 		 ※古着などの古布は、できるだけ地域の集団回収に出してください。

出し方のルール

● 必ず透明袋で出してください。● 1回につき合計5袋まで。

● プライバシーに関わるようなごみは、内袋に入れて出してください。

● カラス対策として、生ごみは見えないよう新聞紙等で隠して出すようにしてください。

● 生ごみは水をよく切って、袋の口をしっかりとしばって出してください。

● ごみの袋は片手で持てる重さにして出してください。(5~6kgまで)

● 「再生できない紙くず」とは、窓付封筒、紙コップなどのワックス加工紙、油紙、写真、ビニールコーティング紙、感熱紙、ノーカーボン紙、内張りアルミパックなどです。

● 新聞紙、雑誌、段ボール、紙パックは、資源ごみ③(4P参照)で収集します。可燃ごみには出さないでください。

● 可燃ごみについては、原則、「少量の剪定した木くず」を除いて、次の要件を満たすものとします。

最大の辺もしくは径が30cm以内のもの、または、棒状のものについては1m以内のもの

※この大きさを超えるものについては、「不燃物・粗大ごみ」に出してください。



※集団回収を実施している地域においては、これらの品目【その他紙製容器包装を除く。】を、できるだけ集団回収に出すようにしてください。